

## 株式会社イウォレ京成 行動計画

株式会社イウォレ京成は、仕事と子育てを両立し、仕事と生活の調和を図る環境を整備することにより、従業員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成26年 3月31日までの 3年間
2. 内容

目標： 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

### <対策>

- 平成23年 ～ 社内への周知を開始する。
- 平成25年 ～ 従業員への認知度アンケートを実施の上内容を見直し、新たに周知を行う。